

平成21年3月5日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前10時00分 開議)

(出席議員)

- |     |    |     |
|-----|----|-----|
| 1番  | 南  | 政夫  |
| 2番  | 橘  | 照茂  |
| 3番  | 下池 | 外巳造 |
| 4番  | 須磨 | 隆正  |
| 5番  | 越後 | 敏明  |
| 6番  | 田中 | 正文  |
| 7番  | 寺岡 | 真貴子 |
| 8番  | 富澤 | 軒康  |
| 9番  | 櫻井 | 俊一  |
| 10番 | 林  | 一夫  |
| 11番 | 松浦 | 恒義  |
| 12番 | 戸坂 | 忠寸計 |
| 13番 | 小田 | 芳治  |
| 14番 | 辻  | 武美  |
| 15番 | 久木 | 拓栄  |
| 16番 | 木村 | 正男  |
| 17番 | 山本 | 辰栄  |
| 18番 | 稲村 | 幸雄  |

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- |        |      |
|--------|------|
| 町長     | 細川義雄 |
| 副町長    | 坪野高志 |
| 副町長    | 綱木常一 |
| 総務課長   | 木坂孫信 |
| 富来支所長  | 金谷昭一 |
| 企画財政課長 | 新木利夫 |
| 情報推進課  | 宮本俊一 |
| 税務課長   | 藤田好博 |

住 民 課 長	田 村 実
子育て支援課長	狩 野 博
健康福祉課長	柴 田 一 廣
生活安全課長	横 川 外 治
商工観光課長	富 樫 一 就
農林水産課長	播 磨 外喜夫
建 設 課 長	西 清 一
上下水道課長	平 野 敏 一
富来病院事務長	大 村 英 信
会 計 管 理 者	小 山 剛
教 育 長	青 山 源 隆
学校教育課長	向 畠 登
生涯学習課長	小 谷 正 衛

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	中 村 久 明
書 記	西 清 孝

(議事日程)

- 日程第1 町長提出 議案第4号ないし第63号及び議案第30号ないし第63号並びに町政一般(質疑、質問)
- 日程第2 予算特別委員会の設置及び委員の選任並びに町長提出 議案第51号ないし第63号(委員会付託)
- 日程第3 町長提出 議案第4号ないし第27号及び議案第30号ないし第50号(委員会付託)

---

( 開 議 )

戸坂 忠寸計議長 ただいまから本日の会議を開きます。

議会だより掲載のため、写真撮影を許可します。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

日程第1. 議案第4号ないし第27号及び議案第30号ないし第63号並びに町政一般

( 質疑、質問 )

戸坂 忠寸計議長 続いて、町長から提出のありました、議案第4号ないし第27号及び議案第30号ないし第63号に対する質疑並びに町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。議事進行上の都合によって、本日の質疑及び一般質問についての各議員の発言は、会議規則第56条第1項の規定によって執行部側の答弁も含め、概ね30分以内とします。

それでは、発言を許します。

2番 橋 照茂 君。

橋 照茂議員 はい、議長。

平成20年第2回定例会に登壇させていただきます2番議員 橋です。

まず、最近の細川町長におかれましては、年代を感じさせないほど、若々しい行動力が伝わり、頼もしく感じております。今後ともお身体をご自愛いただきながら、町政の舵取りをお願いしたいと思います。

では、まず1点目に町債の返済計画と今後の事業見通しについてお聞きします。

志賀町の平成20年度末の借金見込み額は一般会計が173億円、下水道事業会計は110億円、その他、特別会計や事業会計を加えると実に約363億円であり、平成19年度末と比較しますと単年度で15億円が増加しております。

これは、特に下水道事業とケーブル事業会計が増加したものでありますが、平成21年度末の借金見込み残高は減少するより増加の見込みとなっております。

これらの借金に対する返済計画と今後の事業見通しを、細川町長はどのように考えているのかお聞きします。

不況による税収の落ち込みや原子力発電所の固定資産税だけでも、毎年約5億円近くの減少であり、町の収入は減る一方である中、かたや歳出は行政改革を断行しているというものの、なかなか削減できない状況にあります。中には補助金や負担金など既得権化しつつあるようにも思

えます。町民の方々にも事業概要の必要性や財政状況を十分説明することによって、理解していただき、ある程度の削減ができるのではないのでしょうか。近隣の市や町でも思い切った行政改革を断行しているとお聞きします。

いずれにいたしましても、国も地方も財政が厳しくなる中、スクラップアンドビルド、いわゆる取捨選択を強行し、最小の経費で最大の効果を得る施策を実行しなければならないと思います。

町の未来を考え、これからの町を担う子供達に借金をつけを残さず、誇り高き志賀町にするため、細川町長がいつも言っている「志賀町に住んで良かった」と思ってもらえるような施策、充実策をお聞きしたいと思います。

2点目として、「経済活性化対策・雇用対策」についてお聞きします。

世界経済はかなり冷え込み、世間では笑顔でさえ消えつつある昨今であります。昨年同時期に、来年はこれほどひどくなると予測できた人はいないと思うほど、考えられない不況となっております。

ありとあらゆる分野の経済が冷え込んでいる中ではありますが、その中でも自動車産業やIT産業など生きていけるかどうかの瀬戸際状態であり、一部新聞報道にもありましたが、能登中核工業団地内での当町従業員が多く勤める武蔵精密工業能登工場の閉鎖で、仕事を辞めるか、大分県へ転勤するかどうかの選択しなければならない状況とのことであり、他の企業でも存続するために必死の状態であるとお聞きしております。

このような状況下ではありますが、国策とは別に町独自の経済活性化対策・雇用対策にどのような考えがあるのか、細川町長にお聞きします。

先月上旬の某新聞では、「国の定額給付金を地元消費に結びつけるため、プレミアム付き商品券を発行する方針を決めた。」と書いてありましたが、具体的にはどのようなことをし、どのような経済波及効果を期待しているのでしょうか。

また、雇用対策としても「ふるさと雇用再生特別交付金事業と緊急雇用創出事業を予算計上」と出ていましたが、これにつきましても、具体的にどのようなことをし、どのような雇用効果を期待しているのによ

うか、細川町長にお聞きしたいと思います。

3点目に志賀地域での小学校統合計画についてであります。

平成19年3月に出された第一次志賀町総合計画によりますと、平成22年度を目処に再編に伴う施設整備に取り組むため、災害時における避難拠点施設のほか、有効活用が図れるように関係機関との調整・検討に取り組むとのことでありました。

当初は統合小学校を2校とする案がありました。その平成19年3月には能登半島地震が発生し、各校舎の補修や耐震性を図るための改修工事をいくつもの小学校で施工してきました。

子供達への安全対策として、統合計画があってもやむを得ない措置ではあったと思います。予想以上に少子化が進み、今は1校とする案を考えているともお聞きしております。

今後の計画につきまして、次のことをお聞きします。

1つ目に、統廃合した場合の子供達への効果・配慮についての考えは。

2つ目に、行財政の面で、財源は21年度から基金を1億円積むとなっているが、今後の財源と全体的な効果はどのようになるのでしょうか。

3つ目に、検討委員会を立ち上げ、統合について検討・協議してもらうとの話しを聞いておりますが、どのようなメンバー構成を考えているのか。また、統合小学校の建設予定地をどこを考えているのでしょうか。

4つ目に、富来地域では旧富来町時代に統廃合しました。その事例として良かった点、悪かった点はどのようなことだったのでしょうか。

それらのことを参考にして、より良い統合計画を進めていただきたいと思えます。

4点目に「家庭内暴力・重大事故の防止」についてであります。

近年、志賀町内において家庭内暴力によって、尊い命がお亡くなりになりました。また、介護をするあまり誤ってお亡くなりになるという痛ましいことが発生しました。

このような事故は、都市部だけの問題で、当町のような周囲の方も家庭環境も分かる地域には発生しないものだと思っていました。

家庭内暴力に対しては、パートナーや肉親を警察に届ける勇気がないことが最も大きな障害となっており、未然に防ぐことは大変難しいことで、結果として事故に繋がったことであり、そこまで発展する前での手立てや未然防止策がなかったのかと悔やまれます。

学校でも家庭でも様々な環境の違いから、いじめ問題や未成年の虐待まで発展する昨今であり、単なる過程の問題として流すのではなく、真剣に取り組むべきではないでしょうか。

このような事故が起きた場合、どちらかが加害者、被害者となるわけですが、私は両者とも被害者だと思います。この痛ましい事故を未然に防ぐためにも、各地域の有識者や関係機関及び警察当局などと協力してできる体制を行政として構築することができないのでしょうか。

地域に安心して住める環境は誰もが求めることであり、町の安心・安全の要でもあります。行政としての考え、今後の取り組みについて、細川町長にお聞きし、私の質問を終わります。

ご静聴ありがとうございました。

戸坂 忠寸計議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

2番 橘 議員さんのご質問にお答えをいたします。

冒頭に大変温かい励ましのお言葉を頂戴いたしまして、心から感謝を申し上げます。

さて、まず、町債の返済計画と今後の事業見通しについてであります。内示会資料にもお付けいたしましたように、町債残高見込みにつきましては、平成19年度と20年度とで約15億円の増加が見込まれており、町債残高が年々嵩む中で、町の将来を憂慮していただいてのご質問とこのように思います。

ご指摘のとおり、町債は近年増加傾向にあります。大きな要因は、町合併を境にして実施したところの大型事業によるものでありまして、最近では、統合中学校の建設事業、合併の目玉事業でありますところのケーブルテレビ整備事業、公共下水道事業における中央及び富来处理区処理場の建設が主たるものでありまして、いずれも多額の財源を要して

おります。また、まちづくり交付金事業のいわゆる補助裏に、合併特例債を充当し、事業の促進を図っておりますことから、ご指摘のような顕著な伸びを示しているわけでもありません。

平成17年度以降の合併後の当町の基幹事業には、このように合併特例債を中心に充てておりまして、21年度当初予算におきましても合併特例債は全会計発行額25億9千万円のうち、10億9,900万円を予定しております。

ご承知のように、合併特例債は合併後の新町社会資本の整備に充当するために発行できるものでありまして、いわば合併による必然的な事業の実施、つまり、合併協定や新町まちづくり計画に記載した事業の実施に充当するもので、通常、建設事業ベースにその分が上乘せされる形となります。また、合併特例債は、合併後10年間と期限が限定されておるために、いやおうなしに合併初期段階に事業が集中してしまいますので、残高が増える状態になってしまうことを一つご理解願いたいと思います。

いずれにしましても、議員がご心配されていますような事態にならないように、町としましては、地方交付税算入のある有利なものを選択しておりまして、一時的に町債残高や償還額が増えても、財政に余裕があるうちに繰上償還の実施や低利な市中金融機関の縁故債の活用などによって、後年度の償還に対応できるよう最善の選択をしておるところであります。

また、平成19年6月には「財政健全化法」が施行され、町債残高や償還費となるいわゆる公債費負担を指標化し、その指標が悪ければ、国の指導や関与が入り、町財政が国の監視下に置かれることになりまして、財政破綻はあらかじめ予防できる形になりました。

ちなみに、標準財政規模に占める公債費の比率でありますところの実質公債費比率は、平成19年度決算で当町は14.6%で、国の指導下に置かれる35%に対して低い指標となっております。

今後は、議員がご心配するようなことにならないよう、中・長期的財政展望に立ちながら、無理のない財政運営に努めてまいりたいと考えて

おります。

また、償還計画につきましては、借入れの際の条件として、償還期間が事業ごとに決められておりますので、据え置き期間を利用し、無理のない償還計画を予定しておりますし、これによって大幅な事業計画の見直しについては、現在のところ予定はしておりませんので、宜しくお願いをしたいと思います。

次いで、経済活性化対策・雇用対策についてであります。

当町の商工業は大変な状況にあります。製造業の各企業では、労働者の休業や教育訓練に対し助成する制度として、国の雇用調整助成金や中小企業緊急雇用安定助成金などを活用し、企業存続と雇用の安定に努力をしております。

町でも各企業の実態を把握するため、個別に各企業の聞き取り調査を実施し、雇用を守ることに全力を傾注しておる訳ですが、武蔵精密工業では企業のいわゆる生き残りをかけて、事業所の集約を図るために能登工場の閉鎖を決めたということがございますが、誠に残念な結果となったところであります。

町は石川県商工労働部と連携して、本社等へ訪問し、社員の方々の処遇と併せて、景気回復後には再稼働も視野に検討してもらいたいと申し入れをしたところでありまして、町では雇用安定を一番に考え、ハローワークや県のジョブカフェと連携しながら雇用対策を進めております。

ご質問の商品券の発行事業については、国からの定額給付金は、各ご家庭に口座振込をしますが、その後、各世帯主等が持参した世帯全体の給付額以内の額で1割分をプラスしたプレミアム付商品券、千円単位の商品券であります。そうした商品券を購入してもらいまして、半年以内に町内の大型店等を含め、全ての店舗で買い物をしてもらうものでありまして、消費拡大により地元経済の活力となることを期待しております。

次に雇用対策についてであります。ふるさと雇用再生特別交付金事業、もう一つ、緊急雇用創出事業はですね、いずれも国の第二次補正予算に盛り込まれるものでありまして、両方とも平成23年度までの事業



であります。

ふるさと雇用再生特別交付金事業は1年以上の長期雇用で新たなビジネス展開を外部委託によって行うものでありまして、内容的には西山台ニュータウンや富来リゾートエリア増穂浦、大島キャンプ場等の樹木整備に併せた新たなビジネス創出を行うために6名程度を新たに雇用し、また、富来地域の観光施設の魅力アップを図るための事業として2名を雇用するものであります。

緊急雇用創出事業は、これは6カ月未満の短期雇用でありまして、緊急経済活性化事業としてプレミアム付商品券発行事業に3名、富来地域の観光施設管理運営事業に2名、地上デジタル放送への移行対応促進事業に1名、花のミュージアムフローリィ横の水耕栽培ハウス育成作業に4名、町有地樹木整備・除草作業等に4名、子育て支援拡充事業に5名、こういった雇用を予定しております。

いずれにいたしましても、抜本的な景気対策にはならないのですが、町でできる範囲内の景気刺激策と雇用対策でありまして、経済が一刻も早く回復することを願ってやまないところであります。

企業の発展と雇用の安定がなければ、町の安定もないと、このように思っていますので、今後とも議員さん各位のご協力もお願いいたします。

続きまして、志賀地域での小学校統合計画についてで、4点ばかりご質問をいただきました。

まず、1点目の統廃合した場合の子供達への効果・配慮についてのご質問にお答えします。

志賀地域の児童数は年々減少しておりまして、1学年130人から100人台へと減少の一途をたどっており、町といたしましては、統合によって小学校の教育活動の低下を防ぎ、教育水準の維持向上と活性化を図ることが急務となっております。

一校に統合することにより、学校規模は1学年3学級から4学級、1クラス30人から35人規模となります。そのことによって、主に次のような効果が考えられます。

学習面では、体育や音楽を始めとした集団による学習が充実するとと

もに、よい意味での競争心や向上心を高め、学習が充実し、学力向上をより図ることができます。

学校での人間関係や生活環境面では、クラス替えにより、柔軟で幅広い交流が可能となり、子ども達の社会性や協調性、共に切磋琢磨する心などを養うことができます。

教育環境面では、子ども達の学習に必要な設備や教材、教具などを集中して配備することができ、学習環境をより効果的に充実することができます。

次に、配慮しなければならないこととしては、主に次のことが考えられます。

学級数や学級の児童数が増加することから、子ども達が学校生活に十分に適応できるようきめ細かな指導を行うとともに、生活環境を整えること。

また、スクールバスの導入などによって、子供達の通学環境を整えるといったことなどがあります。

町としては、統合の良さを生かし、統合して良かったとそう言われる学校づくりを目指して全力をあげて取り組む所存であります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

続きまして、行財政面での効果と財源についてであります。

現在の志賀地域の小学校は、築後26年から43年が経過しております。これら7校の維持管理費や今後の老朽化に伴う大規模改修などが予測されます。一方で、統合小学校の建設についても、多額の経費が見込まれますが、現状維持か統合かの判断については、経費の面だけでなく、子供たちにとって最良の教育環境と教育効果の向上を考慮することが第一義であるところのように考えております。

なお、統合小学校の財源といたしましては、文部科学省の国庫補助金と起債、更には今議会で条例の制定をお願いしておりますところの電源立地交付金などを財源とする基金を考えております。

3点目ではありますが、統合小学校について、検討・協議をお願いしようと思う検討委員会は、まだ決めておりませんが、平成16年に調査研

究をしていただいた、「少子化に対応した小学校再編整備検討委員会」のようにですね、議会の方、教育関係者、学識経験者などの皆様にご意見を伺いたいと考えております。

建設予定地につきましては、志賀地域での高浜小学校の児童数の占める割合が40%を超えるといった状況でありますことから、現在の高浜小学校が適当であると考えております。

続きまして、富来地域での統廃合の事例についてであります。富来地域の小学校数につきましては、志賀地域と同様に7校で設置されておりましたが、平成17年4月に1校に統合するまでに、段階的に統合した経緯があります。

統合した大きな要因は、旧富来小学校、旧増穂小学校を除く小学校は全て複式学級で学級活動を行っていて、児童の学力低下を心配する保護者から、複式学級の解消をしてほしいとの強い要望によって統合されたところのように聞いております。統合により、複式学級を解消して、旧富来地域でほぼ均一の教育水準が確保されて、教育効果の向上が図られたと認識をいたしております。

当時、統合にあたり保護者からの強い要望として、児童・生徒たちの登下校時におけるスクールバスの確保があり、その要望に応えるために、現在は、スクールバスでの送迎を行っているものであります。志賀地域の統合小学校にあたっては、全面的にスクールバスを巡回して通学での利便性を図ってゆきたいとこのように考えております。

続きまして、家庭内暴力・重大事故についてのご質問であります。

夫婦間での暴力、またはパートナーからの暴力については、ご指摘の傷害のほか、恐怖や無力感、経済的や社会的な問題のため、なかなか通報されなかったり、相談することもできないなど、顕在化しにくい問題であります。

町としては、現在、町民相談事業として、社会福祉協議会に委託をして、月1回文化ホール及び活性化センターにおいて、総合相談を実施して、その相談対応の中で、家庭内暴力についての相談にも対応しているところであります。

ただし、そういった夫婦間またはパートナーからの暴力については、町として直接介入とか関与しにくいそういった問題であることから、対応については、県の機関であります石川県女性相談支援センター、DVホットライン、石川県こころの健康センター及び警察等の関係機関と協力をして、また連携しながら進めていかななくてはならないと考えておるところであります。

また、児童虐待については、18年6月に県の指導もありまして、志賀町要保護児童対策地域協議会を設立して、警察、区長会、人権擁護委員の方々にも参加いただいて、七尾児童相談所とも協力体制を構築しているところであります。以上であります。

**戸坂 忠寸計議長** 11番 松浦 恒義 君。

**松浦 恒義議員** はい、議長。

平成21年第1回目の定例会にあたり、2つの質問をいたしたいと思っております。

細川町長の心が動き、志賀原電が動くような質問にしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

1点目は、志賀原子力発電所についてお尋ねをいたします。

志賀原電2号機は、私ども町議会においても、慎重かつ厳正な審議を踏まえ、運転再開について了承との結論を得、昨年6月11日の営業運転以降、安全安定に運転を行っています。

また、耐震安全性については、先般、原子力安全保安院から志賀原電の耐震安全評価は、妥当とのお墨付きがだされ、原子力安全委員会においても同様の確認がなされました。

さて、もうひとつの1号機であります、本年1月末に2号機同様の耐震裕度向上工事が終了し、現在、国の特別な検査を受けていると聞いております。

私ども議会としても、先月27日に北陸電力から志賀原の現状報告を受け、その中で耐震安全性、また、再発防止対策の取り組み状況を確認し、さらに志賀1号機の耐震補強工事の現場を中心に視察をし、北陸電力の安全確保に対する取り組みを確認いたしました。

次に、再発防止対策の取り組み状況ですが、有識者からなる検証委員会において、定着に向け着実に取り組まれていると評価されていると聞いております。この取り組みは、北陸電力が言っているとおり、終わりがなく息の長いものであり、真の企業風土となるべく、着実な取り組みに努めてもらいたい。

一方、目を世界に転じれば、近年地球温暖化が進み、CO<sub>2</sub>、二酸化炭素を大幅に削減する施策として、原子力発電が重要視されているのは承知のとおりであります。もちろん、原子力発電所の大前提は安全の確保と町民の安心であり、何よりも今後とも北陸電力には常に緊張感を持って、安全運転に徹してもらわなければならないが、志賀町は国策への貢献、町の振興発展の観点からも原子力発電1号機、2号機を受け入れたものであり、そういう点からもこの2機が安全安定に運転を継続するという本来の姿に戻るということが、町民の真の安心信頼回復に繋がり、町の大きな活性化に繋がるものと思います。

以上、2号機の安全安定な運転状況、耐震を含む安全性の確保、再発防止対策の取り組み状況等を北陸電力の着実な取り組みを見ると、1号機の運転再開は今やその時期にきているのではないかと思うが、町長のお考えをお聞きしたい。

次に、合併協定書に基づく新町まちづくり計画などについてお伺いをいたします。

平成17年9月1日に両町の合併以来、早4年が経とうとしております。その間、町執行部におかれては、合併協定書に基づく町づくり計画の財産及び債務の取扱いを始め、24項目は10年の期間があるにしても、順次、処理されてきており、特に税の不均一課税の是正など前倒しを始め、速やかな旧両町の一体化に向けて、鋭意努力されていることに対し、高い評価と敬意を表するものであります。

まず、最初に新町まちづくり計画も順調に進捗していると思いますが、両町で42項目に及ぶ合併特例債事業などの進捗状況が、現在どのようになっているかお聞きしたい。大きな変更があれば、その内容についてもお伺いしたい。

さて、次に、今の日本は米国発の世界金融危機により、政府の政策対応にも関わらず、極めて深刻な状態が続いております。

国はもとより、地方自治体の影響は必死で、今後もろにその影響を受けられると思われまます。特に、町民の生活の悪化には大変心配するものがあります。

については、そのことに関連しての2つ目の質問であります。平成21年度は合併5年後を迎え、新町まちづくり計画10カ年計画の折り返しの地点に入るわけですが、今、述べたように内外の経済情勢は大きく変化をし、国の政策課題中心は、国民生活の安定、環境問題、行財政改革へと変わりつつあるように思われます。

そのような状況の下で、次年度折り返しとなる新町まちづくり計画の見直しは、無いのかどうか。また、執行部は行政改革の一環として、今年度の行政組織の見直しが進められていると聞くが、どのようなことなのか、町民サービス低下にならないのか、合わせてお聞きをし、私の質問といたします。

戸坂 忠寸計議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

11番 松浦議員さんのご質問にお答えをいたします。

第1点目は志賀原子力発電所についてのご質問であります。

1号機運転再開につきましては、提案理由でも少し触れさせていただきましたが、運転再開までのハードルは2つあると考えております。臨界事故の再発防止対策や耐震安全性対策など技術面での安全確保と臨界事故で失った信頼を取り戻し、住民の理解を得るということであると考えます。

まず、安全確保についてであります。

再発防止対策の取り組み状況についてであります。企業風土に関する事項については、昨年3月の2号機起動時に取り組むべき方向が示されており、その活動が継続されているか。臨界事故防止対策については、確実に技術的対策が講じられているか。耐震安全性向上のための取り組みでは、2号機並みの耐震裕度向上工事が適切に進められているかであ

ります。

1号機の再起動につきましては、これらの取り組みを着実に進めて住民の理解を得ることが大前提でありまして、これが最も大切な取り組みではないかと思えます。いずれにいたしましても、2号機の安全運転に努め、安全最優先を日々の実践で示すことによって、町民の更なる信頼を得ていくことが肝要であるこのように思います。

申し入れがあれば、議会の皆様と相談しながら、町民の安全・安心を第一に適時適切に判断したいとこのように考えております。

次いで、2点目の合併後の合併協定書及び新町まちづくり計画について、計画実行の進捗率とか、その実行にあたっての組織体制、進め方はどのようになっているかといったご質問であります。

まず、合併特例債につきましては、ご承知のように合併後10年間の新しい町づくりに資する事業に対して、合併後の人口に応じて限度額が決まっておるわけでありまして、当町は総額76億8,900万円の発行が可能であります。

さて、その進捗状況であります。平成17年度で4事業1億1,030万円、平成18年度で7事業3億2,430万円、平成19年度で5事業17億6,050万円、平成20年度は見込であります。8事業25億5,370万円となりまして、合わせて延べ24事業45億4,880万円、進捗率で59.2%となります。その主たる事業といたしましては、まちづくり交付金事業やケーブルテレビ整備事業、町道改良舗装事業が挙げられます。

今後の事業につきましては、引き続き、町道改良舗装事業や志賀消防署建設事業負担金などを予定しておりますが、後年度に控える事業は計画後10年近く経過しますことから、3ヵ年ローリングで計画を見直しする市町村計画の策定で、社会情勢の変化や住民ニーズの変化などといったことを勘案しながら、肉付けを行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、次年度の行政組織の見直しについてのご質問であります。平成18年12月に策定いたしました集中改革プランに基づいて、平成2

1年度では、意思形成過程の簡素化、柔軟な組織編制の実現を目的として、担当課長制の廃止及び係制の廃止を予定いたしております。

係制の廃止に伴いまして、1つには事務の合理化、繁閑の調整を行う課内における職員の流動化。2つ目には、課内における協業体制の強化。3つ目には、課内における意思決定の迅速化。こういったことなどを目的として、細分化された係を整理統合した担当というグループを設置し、業務にあたる担当制を試行したいと考えております。

今回の見直しは、職員数の削減に対応できる効率的な事務執行や有効な人材活用を図るものでありまして、議員さんが懸念される町民サービスの低下にはならないものと考えております。

また、次年度には、定型的事務事業のマニュアル化といったことも図りまして、来客への対応を改善し、事務の停滞解消を推進するために、業務マニュアルの策定にも着手する予定であります。

今後、さらに厳しい財政状況が予測され、将来の健全財政の堅持に向けて、行財政改革の推進に対する議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。以上であります。

戸坂 忠寸計議長 14番 辻 武美 君。

辻 武美議員 はい、議長。

私は、今定例会において、次の2点について質問をさせていただきます。

まず、最初に先の12月議会全員協議会において、北陸電力の太陽光発電所メガソーラー建設計画に関し、「近年、地球温暖化対策が地球規模で喫緊の課題であり、我が国の取り組みとして、低炭素社会づくり行動計画が閣議決定されている状況の中、兼ねてより国のエネルギー政策に大きく貢献している我が町も原子力が中心であることに変わりはないものの、もう一歩進んでCO<sub>2</sub>を排出しない新たなエネルギーにも取り組んでいくという姿勢も重要でないか。これがひいては町のイメージアップにも繋がるものとするが、北陸電力が計画しているメガソーラー発電に対して誘致してはどうか。」と町長にお尋ねいたしました。

町長は「大いに関心を持っているが、今後、北陸電力に開発計画につ



いて詳細に聞き、町としても早急に対応をしていきたいと考える。」と答弁されましたが、その後の取り組みがどのようになっているかをお伺いします。

次に、平成21年度当初予算編成についてお伺いいたします。

先般の提案理由の中にも述べられましたが、百年に一度と言われております世界同時不況は、ますます混迷の度を深め、国・県はもとより我が町においても税の大幅減収が見込まれる中、一般会計では対前年度並みの予算編成がなされております。

引き続き、経常経費の削減や新たな公債を極力抑制するなど財政の健全化を目指しつつ、一方では合併に際しての格差是正、少子高齢化、教育問題など様々な課題が山積している中、今年度の予算編成に際し、特に腐心された点、また、今年度の重要施策もお聞かせ願いたい。

さらに、この荒れた大波の中をいかにして舵取りし、まちづくりの理念である総合計画に近づけていかれようとしているのかお伺いし、質問を終わります。

戸坂 忠寸計議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

辻 議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目は北陸電力の太陽光発電のいわゆるメガソーラーの誘致についてのその後の取り組みはといったご質問でございます。

北陸電力のメガソーラー計画につきましては、北陸電力からその計画内容の説明を受けるとともに、太陽光発電について調査を行ってまいりました。

国において閣議決定された低炭素社会づくりの行動計画は、2050年までの長期目標として現状から60%から80%の二酸化炭素の国内排出量の削減を掲げ、2020年までには、二酸化炭素を排出しない電源の割合を50%以上にして、太陽光発電の導入量を10倍に、2030年には40倍にしようというものであります。

また、この行動計画を実行に移すため「低炭素社会づくり推進基本法」が議員立法として今国会に提出する予定であるやに聞いております。

北陸電力によりますと、今回の計画は、北陸三県で、メガ、すなわち1,000kWの発電所を4か所開発するものでありまして、現在、社有地を中心に候補地を検討中ということでありました。

太陽光発電は、発電の際に地球温暖化や酸性雨の原因となる二酸化炭素や硫黄酸化物などを全く発生しないことや、原子力を基本に、風力やRDFなど低炭素社会実現への取り組みを積極的に行っている志賀町にとっては、大変相応しいものではないかと、このように感を強めてきたところであります。

以上を踏まえ、北陸電力に対して、是非、志賀町にメガソーラー発電所を建設するよう要請していきたいとこのように思っております。

続きまして、平成21年度の予算編成に対する方針についてであります。

平成21年度の予算編成にあたりましては、ご指摘のように税収が減少する中にありながらも、住民ニーズや新町まちづくり計画、そしてまた、第1次総合計画に掲げる事業の実施のために、まず歳出の削減に重点を置いて、社会情勢の変化や国の政策転換などを背景とした既存事業の洗い出しを行いながら、次の6つの事項を予算編成の柱といたしました。

まず、1番目に、投資的経費については、市町村計画に登載された事業以外は特別の理由がない限り認めない方針。

そして、2つ目には、将来に負担を強いる、または義務的経費となる新規事業は、相当する既設事業との振替がない限り認めない方針。

3つ目には、合併協議による決定事項を遵守し、安易に前倒しや先送りはしないとしたこと。

そして4番目には、地区懇談会の答弁と事業との整合性を図ること。

5番目には、志賀町行政改革大綱に掲げられている財政の健全化を目標として、志賀町集中改革プランにありますところの具体的な実施内容・数値目標計画に基づいた事務事業の見直し、経費の節減、こういったことに取り組むこと。

そして6番目には、経常経費に係る一般財源要求額については、総額

で対前年度比90%以内とすること。

こういった6本の柱を職員一人ひとりの創意と工夫によって、限られた財源の中で最大限の効果が上げられるよう喚起をし、予算編成を行いました。

提案理由でも申しあげましたように、こうした積極型予算を編成するためには、職員の超過勤務手当や職員定数削減による人件費の抑制のほか、経常経費10%カットによる事務経費の削減や経常的な補助金の見直しなども併せて行うことによって、必要な予算の確保に努めておるところであります。

また、歳入面では、高浜地区のまちづくり交付金事業の最終年度にあたり、事業費が大きく膨らんだことによって、国庫補助金と町債で事業費を賄い、地方交付税におきましても公債費の伸びにより若干増額を見込んでおります。

何よりも住民生活に直結した事業を最優先として、今ほど申しあげた予算編成方針によって、平成21年度予算を編成いたしましたので、ご理解をお願い申し上げます。以上であります。

戸坂 忠寸計議長 3番 下池 外巳造 君。

下池 外巳造議員 はい、議長。

お早うございます。平成21年度第1回志賀町議会定例会において、質問させていただく3番議員の下池です。

今日は大変素晴らしい天候に恵まれまして、昨日の新聞にありましたように、春は一日一日と近づいてきております。兼六園は4月1日が開花予定、輪島市は4月6日が開花予定と、平年より5日から6日ほど早くなつたとされておりました。

季節は春に向かって大変暖かくなってきておりますけれども、経済のほうは先月の日銀短観によりますと、中部地域が最も景気が悪いと新聞に発表されておりました。また、先月ある講演で私、金沢支店の日銀の支店長の森さんと講演でお会いしまして、お話を聞いてところによると、この景気はますます苦しくなっていくであろうという話で、決して気を抜かないで頑張っていたいただきたいというお話を聞きました。

このように春が近づいてきながら、景気は大変厳冬のままとまっている時期ではございますけれども、我々庶民は一日一日をなんとか生活していかなければなりません。

そこで私は小さな生きていくための、要するに我々の質問を3つほどさせていただきたいと思います。

まず、1つ目ですが、近年、携帯電話の需要が高まり、契約台数は2007年末には、1億台を突破するなど飽和状態にあり、携帯市場にあって子供は高齢者や法人と並んで、携帯市場の成長余地の分野の1つであると言われております。

子供向けの携帯は、機能も防犯ブザー、GPS衛生利用測位システムにより、1分ごとに位置を測位する移動経路通知機能や防犯ブザーを使うと大音量が鳴り響いて携帯が光るほか、登録先の電話に自動的に発信し、相手に緊急であることが通知され、子供はスピーカーホンで通話ができる機能など子供を事故や犯罪から守る機能も沢山付いているようです。

また、反面、メールや学校裏サイトによるネットいじめが問題化し、いじめによる自殺や書き込み、中傷などに対して相手に障害を与える事件なども多数あり、県内でも暴力事件が発生しております。

志賀町においては、そのような事件などないかと思いますが、学校に持ち込み禁止となった今、児童が緊急のときや家族への連絡、事件に巻き込まれた時など必要になった場合、学校や児童館、図書館、公共施設、そして総合体育館などのスポーツ施設に町内全域に張り巡らせているIP電話を活用してはいかがかと思います。3月議会において、21年度予算も確定いたしました。特に児童が利用しやすいように対応していただきたいと思います。

2点目ですが、新型インフルエンザが世界的に大流行するのではないかと懸念されています。

危機管理意識から、国は平成17年度に策定した行動計画の大幅改訂に昨年11月に対策を示した案をまとめ、県も「県新型インフルエンザ対策行動計画」の基本的な見直しに入ると21年1月18日の北國新聞

に出ており、県内19市町のうち予定なしが5市町と出ており、その中の1つが当志賀町でした。

最近のことですが、2月28日、愛知県豊橋市のウズラ飼育場で、H7亜型ウイルスが検出され、26万羽のウズラが処分されたとニュースに出ており、幸いにも毒性の弱いウイルスで、人間に感染の心配もなく食用にしても大丈夫とのことですが、過去に国内においても、N5型の毒性の強い鳥インフルエンザが検出され、何時人型の変異を起こし、人間に感染するか分からない状態とのことでした。

県健康推進課は、大流行となった際、国や県だけでなく、住民との関わりが深い市町の対応が重要になると自主的な対応の必要性を指摘しております。

また反面、新型インフルエンザの拡大抑止策については、治療薬やワクチンなど医療面の対策がありますが、実際に効果があるかは不明とのことでありました。

実際、今冬流行しているインフルエンザのうち厚生労働省は、2番目に多いAソ連型ウイルスで、治療薬タミフルが効かない耐性ウイルスが97%に上がることを明らかにしております。

しかしながら、世界的大流行は、何時発生するか分かりません。当町も万一を想定した対策を早急に示していただきたいと思っております。

3番目の質問に入ります。西山ニュータウンと今後の町の町営住宅の方針について、お伺いいたします。

西山ニュータウンの事業が、完成前の分譲予約受付が大変好評であり、第1次工区の55工区のうち、早くも54工区の申込みがあると聞いております。

また、これに伴い、雇用促進住宅の取り壊しが平成23年度に行われると聞きました。

今、まさに今後、町営住宅のあり方を考える時期に来ているのではないのでしょうか。

町営住宅を希望する方に聞きますと、第1にサンハイム高浜住宅、第2に今市住宅、高田住宅と新しい設備と1戸建ての新しい住宅を希望な

される方が多いように感じられます。

住宅建設資金のある方や安定した職業を持ち、住宅資金を借り受けられる方は、西山ニュータウンや宅地を求めて、住宅を建設できますが、収入に限りのある方、高齢で住宅資金など借入れのできない方は、どうしても町営住宅を希望するのではないのでしょうか。

また、松ヶ丘住宅、堀松住宅のように、耐用年数に経過年数が近づいたものの中に、住民の方の中で払い下げを希望する方もおいでます。

その方たちの対応も考える時期に来ていると思われるのですが、町の町営住宅に、今後どのような対応をしていかれるのかお聞きします。

これで私の質問を終わります。どうもありがとうございます。

**戸坂 忠寸計議長** 細川町長。

**細川 義雄町長** はい、議長。

下池議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目は、学校等へのIP電話の設置についてといった点であります。

公共施設の電話のIP化は、この3月末を目途に工事を行っております。これによって、本庁舎、支所、学校、保育園、こういったことなど全ての公共施設がIP電話対応となりますので、住民サービスの向上や、また通話料の削減が図られるものと期待をいたしております。

ご質問の学校等における子供たちが使用できる電話につきましては、施設側の工事が完了しておりますので、IP専用機器となりますが、いつでも設置が可能であります。

ただし、通話できる相手は、IPに加入している町内の電話機でありまして、携帯電話や町外には繋がらないということがあるわけでありまして、利用頻度や設置効果、こういったことなど施設ごとの状況を見ながら対応したいとこのように考えております。

続きまして、新型インフルエンザの計画策定についての町の今後の取り組みはといったご質問であります。

新型インフルエンザとは近年、鳥のインフルエンザが世界各国で流行しており、東南アジア、中国、トルコ、イラクでは、鳥から人への感染

が確認され、死亡例も報告されております。

今のところ、人から人への感染は基本的にないとされておりますが、このような鳥のインフルエンザの流行の中、鳥のインフルエンザが変異し、人から人へ感染するウイルスが出現することが、世界的に今、危惧されておるところであります。

現在、新型インフルエンザに関する様々な情報が飛び交っており、不安に思う県民の方も多いと考え、石川県では新型インフルエンザの行動計画について、3月2日に石川県感染症予防連絡協議会を開催して、その席上で石川県の新たな新型インフルエンザ対策行動計画の素案を示し、大筋で了承されております。

この中で、患者が発生していない段階でも県内の市や町に行動計画を作ってもらふことなどが計画されておりますので、今後、石川県から詳細な指導があるものと思っております。それに従って行動計画の策定を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、西山台ニュータウンと今後の町営住宅の方針についての質問であります。

ご承知のとおり、西山台ニュータウンも第1工区55区画の内54区画が予約契約を締結させて頂いて、大変好評なことから引き続き2工区34区画の造成を新年度に予定をしているところであります。

また、議員ご指摘の雇用促進住宅の平成23年度取り壊し処分については、独立行政法人雇用・能力開発機構からは聞いておりませんが、入居者は平成22年11月までに退去しなければならないというところであります。今後は比較的新しい直海宿舎については、存続を含めて検討してまいりたいと思っております。

町営住宅のあり方についてであります。町営住宅とは、公営住宅法に基づいて国と地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮している低所得者に対して低廉な家賃でいわゆる賃貸し、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する目的で整備された公的借家であります。

当町でも、現在214戸の住宅を管理しておりますが、耐用年限を超えた住宅が46戸あり、10年後の平成30年には141戸となります。

厳しい財政事情の中、老朽住宅、設備不良住宅に整備効果の高い改善手法を取り込み、費用対効果の高い整備を検討する必要があると考えますが、入居者の半数以上は建設当時の入居者であるため、世帯の小規模化や低額所得者が増加していることを勘案し、適正な管理戸数の推計と戸数の確保を図るためのストック計画の策定が急務であるかこのようにも考えております。

また、入居者の一部から、払い下げを受けてこの場所を安住の地としたいと言う希望者がいることは承知をいたしておりますが、国土交通省では耐用年数に達しても公営住宅法で定めるとおり、原則払い下げはしないということとしておるわけであります。

町としては、現有の町営住宅を老朽化住宅改善、政策空き家による用途廃止、また建て替えなどの手法で住宅施策を講じ、住民の生活基盤の確立を考えたいとこのように考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。以上であります。

戸坂 忠寸計議長 7番 寺岡 真貴子 君。

寺岡 真貴子議員 はい、議長。

先の通告に従ひまして、大きくは2点についてご質問をさせていただきます。

まずは雇用・経済対策についてお伺ひいたします。

先ほど来、各議員の質問とその対する答弁の中にありますとおりでございませうけれども、県内でも特に製造業の集中する本町において、世界同時不況の波が、怒涛のように押し寄せているとの実感がまざまざとあります。

そうした中で、いたずらに不安をあおるということは本意ではありませんけれども、やはり本町においても、各企業の業績悪化とそれに伴う雇用機会の減少、それに加えて元々ある少子高齢化、過疎化の課題、また、町財政の財政難の課題とが同時に進行していくだろうことを考え合わせると、今後一層、町内各種産業の発展と町の行財政の運営には困難



が伴うだろうと容易に予測できるところであります。

そこで以下、具体的に質問してまいりたいと思います。

先に質問された議員の質問と多少重複するかと思いますが、そうした中で特に違う視点に立った質問について重点的にお答えいただければというふうに思います。

まずは、急速に悪化している現下の経済状況をどのように認識しておられるのでしょうか。工場閉鎖も含め、この年度末でかなりの雇用が失われると考えますが、個別企業の雇用状況について、当町はどの程度把握しておられるのでしょうか、お答えください。

また、この経済状況の町財政への影響をどのように見積もっておられるのでしょうか。これらの質問につきましては、橘議員の質問に対する答弁の中にもありましたが、私が申し上げたいことは、要は短期的な視点に立って、町経済のその都度の状況に応じた的確な対応を早急に積極的に手当すべきであるということと、かつ、中長期的な視点に基づいて計画性を持って行財政運営を実行すべきであるということであります。

そのためには、まずは、現状を迅速正確に把握することが大前提であります。

先ほどの答弁で概略は把握させていただきましたけれど、より具体的な状況把握に努めるべく、県、国、関係機関、また町の各種団体、個別企業と関係を密にしていきたいとの考えを持っております。

続けてお尋ねいたします。

合併後、企業誘致、また、企業誘致対策室の実績をお聞かせください。また、企業誘致対策室は今後、どのような方針でどのような活動を行うのでしょうか、お答えください。

新たな企業誘致へ向け、一層の努力を図ることはもちろんであります。一人でも多く、一時間でも多く雇用を確保すべく、現在ある立地企業へ適時適切に申し入れをしていただきたいと思います。その上で、行政として必要な措置が講じられるよう関係を密にし、核企業に対するアフターフォローをしっかりとすべきだと考えますが町長のお考えをお尋ね

いたします。

また、先ほどの答弁にありましたし、また、昨日での県議会の一般質問の中でも取り上げられておりましたが、武蔵精密工業の工場閉鎖を決定いたしました企業に対しましては、雇用されておりました従業員の皆さんの今後について、企業側に対し誠実に対応いただくように要望をしていただきたいと思います。また、今後、経済が好転した際には、また本町の工場を再開していただけるように途切れることなくトップセールスを続けていただきたいと思いますと考えます。

富来地域では、大規模に雇用を作り出しておりました工場が閉鎖されたときに、なんで残すことができんかったんやと、工場閉鎖によっていかに地域が寂しくなったかということを感じた過去があるわけであり、トップセールスで徹底して企業との関係を確立して、先ほども申し上げましたとおり、一人でも多く、一時間でも多く、雇用を確保していただきたい。そのためには、今まで以上に力を尽くしていただきたいということを改めて強く要望いたしたいと思っております。

次に、緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生事業の内容についてご質問いたします。

先ほど、橘議員の質問の中におりましたとおり、概要をについて答弁いただいておりますので、私のほうからは一つ、提案させていただきたいと思っております。

ふるさと雇用再生事業では、町有地、西山台、そして増穂浦リゾートエリア、大島キャンプ場などを活用して、森林組合に委託することを主にしながら、間伐材や雑木を活用した環境事業に取り組みたいとのことであります。

昨今、企業の社会的責任の概念、また、企業の地域貢献といった考え方が浸透いたしまして、地球温暖化の進展と相まって、環境活動の取り組みの一環として、企業による森づくりの取り組みが進んでおります。

そこで、今回の緑地活用・環境事業の立ち上げに、企業を取り込んではいかがかということでもあります。

例えば、間伐材・雑木を活用した商品開発をするならば、その商品を

企業に購入して協力していただくとか、また、間伐作業については、労働力を提供していただくということでもあります。

そうして取り組みに協力いただいた企業に対し、志賀町の森サポーター企業としまして、登録広報させていただくことにより、企業としては企業イメージの向上につながり、また、当町としては、関係企業との関係の向上、また雇用時間の確保、また地域企業との連携強化、町全体のイメージ向上に繋がるのではないかとということでもあります。

この度のふるさと雇用再生事業といったものは、交付金による県の基金事業ということで、縛りもあることは重々承知しておりますけれども、志賀町独自の雇用対策、また環境対策のビジネスモデルとして有効ではないかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

また、もう一点、雇用・経済対策は、基礎自治体として何をすべきで、何ができると考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

次に、合同庁舎・地域交流センターについて、お伺いいたします。

新年度、西山台ニュータウンにて、町づくり交付金と合併特例債を活用した事業として、合同庁舎並びに地域交流センターが計画されております。

これは、防災備蓄倉庫と地域交流センターを兼ねた1階部分と志賀町公共施設管理公社並びにシルバー人材センター、社会福祉協議会、土地改良区が入る予定の合同庁舎の2階部分とが計画されているとの説明を受けております。

期待される効果として、将来にわたる維持管理経費の削減などが挙げられており、また、地域交流センターには消防団の研修施設と災害時の避難所としての機能を持たせるとのことでもあります。

しかしながら、研修施設ならば町文化センターがありますし、避難所ならば堀松小学校があります。ちなみに、町文化センターの管理経費は、21年度予算で2,369万8千円、また、堀松小学校、そして、その他3校の耐震診断調査も含めまして、堀松小の耐震工事2,672万7千円が計上されております。

さらにいえば、先ほどの質問にもありましたが、平成25年度には志

賀地域の小学校再編が実現し、新たに小学校7校が空き施設として増えるわけであります。

空き施設の状況や現下の経済状況並びに町財政の先行きを考え合わせたら、少なくとも2階部分の合同庁舎として機能させる部分や、地域交流センター内に計画されている180人収容のホールの建設は中止すべきだと考えます。町長のお考えをお聞かせください。

また、今後の状況も踏まえた町有施設の空き施設について、どのように認識しておられるのか、お聞かせください。

もう一点、合同庁舎・地域交流センター整備は、新年度予算で、工事管理委託料1,345万1千円、工事請負費4億1,093万9千円、合計4億2千万円強が計上されておりますが、防災備蓄倉庫としての機能のみに縮小した際、整備費はいくらになるのでしょうか、お答えください。

今回の施設整備に関して、経済対策としての公共投資という観点からも捉える事ができると思いますが、実際には経済対策としては、こうした大型の施設整備よりも、中小規模、B・Cクラスの建設業者にも受注機会が行き渡るような小口な案件を多数発注した方が良いのではないのでしょうか。

実際、道路橋梁の維持補修や改良・長寿命化対策、公共下水道工事の前倒し、現在ある施設の維持補修などなど、中長期的な立場から必要な投資は多々あると思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

以上で私の質問を終わります。

戸坂 忠寸計議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

寺岡さんのご質問にお答えいたします。

大きく分けて2点、ご質問をいただきましたが、まず1点目の雇用、経済対策についてであります。

この雇用・経済対策につきましても、だいたい7点ですか、7点ばかりご質問をいただいた、このように思っておりますので、一つ、一つ、お答えしてまいりたいとこのように思います。

まず、1点目の急速に悪化している現下の経済状況をどのように認識しているか。また、個別企業の雇用状況について、どのように把握しておるかという点であります。

先ほど、橘議員さんのご質問にも答弁させていただきましたが、当町の製造業全体は非常に厳しい状況にあります。

能登中核工業団地では、昭和54年11月に分譲を開始して以来、県外企業を中心として、これまでに31社の企業が立地をいたしまして、現在24社が操業をしております。昨年立地表明した2社が建設工事中ということでありまして、現在の雇用状況は約900名余りであります。

また、堀松工場団地では、現在7社が操業しておりまして、580名余の雇用があります。また、工業団地以外でも石川サンケン志賀工場など、多くの雇用者がおるわけであります。

現在、各企業では派遣労働者に対して、契約切れとともに再雇用しない傾向であります。正規従業員に対しては、操業短縮やワークシェアリング等の実施によって、国の雇用調整助成金制度などを利用しながら、雇用の安定に努めておるといのが現状であります。

続きまして、2点目のこの経済状況の町財政への影響をどのように見積もっておるかといった点であります。

町財政への影響といたしましては、昨年の秋頃からの急激な落ち込みによって、法人と個人の町民税で平成20年度と21年度と比較し、約1億5千万円の減収と試算をいたしております。

それから、3点目の合併後、企業誘致の実績は。今後、どのような方針でどのような活動を行うのかといった点につきましては、既に操業開始をしておりますところのサンケンオプトプロダクツ株式会社とインパック株式会社がありまして、また、建設中の企業では株式会社ワタナベ建材と株式会社イフカムがあります。

各企業には益々の発展と飛躍を期待しておるところでありまして、さらに企業誘致活動を継続して、ただ今のところ、交渉中の企業も1社あります。

それから、4点目の新たな企業誘致へ向けての努力といったことにつ

いてであります。当町の企業誘致の方針と立地企業に対するアフターフォローは、県及び中小基盤整備機構で、能登中核工業団地企業誘致推進協議会を設置しまして、3者で協力して連携をとりながら進めております。

特に、町企業誘致対策室では、能登中核工業団地コミュニティー施設の運営管理や、また、工業団地工場排水施設の管理はもちろん、立地企業へのアフターフォローとして町外からの転入者の住宅の斡旋、奨励金による固定資産税の軽減措置、操業時の雇用の確保、定期的な企業訪問などを行っております。

それから、5点目の工場閉鎖を決定した企業には、雇用されていた従業員の方々の今後についてといった転であります。武蔵精密工業が能登工場を閉鎖する件につきましては、先ほど、橘議員にもお答えさせていただきましたが、県とともに2月12日に愛知県豊橋市の本社工場を訪ねて、次の3点について要望をいたしております。

まず、工場は完全閉鎖ではなく、一時閉鎖として工場の存続をお願いしたい。次に、従業員に対する誠意ある処遇をお願いしたい。3つ目には、閉鎖後の工場の適切な管理をお願いしたいというものであります。

もちろん、他の企業を含めて、トップセールスは展開していくべきだと認識しております。昨年も何社か本社へ訪問いたしておりますので、今後も企業誘致や企業存続の場面を捉えて訪問活動を展開していきたいと考えております。

それから、6点目の緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生事業の内容についてであります。これらにつきましては、先ほど橘議員のご質問にも回答させていただきましたので、割愛させていただきますが、寺岡議員さんから提案のありました志賀町の森サポーター企業として、登録広報し、企業のイメージの向上と町の雇用確保、地域企業の連携強化を行って、町のイメージアップを図ればどうかと、こういったご提言等につきましてであります。企業の森づくりとか森づくりサポートセンターとして、他の自治体でもいろんな事例があるようであります。

志賀町でも限られた時間ですけれども、町内の企業さんと可能性につ

いて研究協議を進めて、町のイメージアップに繋がるものから検討対応させていただきたいとこのように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、7番目の雇用・経済対策についての自治体として何をすべきか、何ができるかといった点であります。

雇用状況がますます悪化し不安定な中でありまして、町民生活の基盤を確保するといった観点から、既存企業の動向を注視しつつも、新たな企業誘致対策も継続しなければならないとこのように思っております。今後とも国、県や関係団体と連携しながら、より適切に対応してまいりたいとも考えておりますのでよろしくお願ひをしたいと思います。

次いで、2点目の、地域交流センターについて。

この件につきましても、4点ばかりご質問をいただいた、このように思っております。

まず、1点目の空き施設の状況、経済や町財政の状況を考え合わせて、地域交流センターの規模を縮小すればどうかといったご意見であります。

まずは、地域交流センターについてであります。12月議会におきまして、設計調査費の計上等をご承認いただいているところでありますが、この施設は、消防団員の研修や訓練を行うだけでなく、災害時には福祉避難所としての機能も有しております。

特に近年よく空港などでも見受けられるようになっておりますところのオストメイト対応のいわゆる障害者用トイレを設置する予定であります。

このトイレは人工肛門等を使用する方が使用することができて、いつ起こるかも知れない災害に備え、高齢者や障害をお持ちの方でも避難施設として十分に対応ができるよう配慮すると共に、消防署と一体となって、広く町民の皆様に防災知識を普及啓発してゆく施設として活用してまいりたいと思っております。

また、この施設や外周を取り巻いている遊歩道など、通常には広く町民の皆様に解放して、各種の会合や憩いの場として活用していただくと共に、西山台ニュータウンにも、大きな集落ができるわけありますの

で、ニュータウンの住民の皆様のコミュニティ施設としても活用していただくことも考えております。

次に、公共施設の空き施設の有効利用であります。保育所や小学校の統合によって、空き保育園や空き校舎が生じることは十分認識しております。

これらの空き施設についての利用及び今後の位置付けについては、地域防災計画における避難施設としての位置付けや地域のコミュニティづくりのための活用などを念頭におきながら、検討してまいりたいと思っておりますが、一方、国庫補助金の返還や地方債の繰上償還も必要ということでもありますから、関係機関と十分協議しながら、いずれの施設についても有効利用が図れるよう検討していきたいと考えております。

また、地域交流センターの2階に4団体を集約する件であります。現在、それぞれの団体の事務所は老朽化が進んでおるもの、そしてまた、他の公共施設内に入居しているものといったような状況でありまして、このようなことから、4団体を一つの施設内に集約することによって、まず、将来にわたるそれぞれの施設の維持管理に係る経費を削減できるものこのように考えております。

さらに、地域交流センターは西山台ニュータウンの中心に位置することから、団地全体の賑わいの創出について期待できるものこのようにも考えております。

3点目の交流センターを防災備蓄倉庫だけにした場合はどれだけの金額になるのかといった、整備費になるのかといったご質問であります。備蓄倉庫だけにしてしまいますと、おおよそ3千万円くらいと思っております。

それから、4点目の経済対策としての公共投資についてであります。

公共下水道等の国や県の補助対象工事の前倒し発注は、現実的にはおっしゃる質問に対し難しい面がありますが、工事の分離発注については、施工箇所に併せて発注しておる状況であります。

また、町の単独工事につきましては、計画的に維持補修等を実施し、平成21年度においては、4月中の前倒し工事発注についても検討いた



しております。以上であります。

戸坂 忠寸計議長 7番 寺岡 真貴子 君。

寺岡 真貴子議員 はい、議長。

再質問をいたしたいと思います。

今回の質問では、雇用・経済状況が悪化することで、行財政運営が困難を増す中で、地方自治体として何をすべきで、何ができるか、このことを主眼として質問をさせていただきました。

先ほど来、各議員の質問、私にもいただいた答弁にもありましたが、経済対策として公共工事前倒しとか、工事代金の前払い、また、各種貸付制度、融資制度、そして新年度には、緊急の雇用対策事業やプレミアム商品券の発行も予定されておるわけであります。

けれども実際のところ、なかなか特効薬はないっていうのが現実ではないでしょうか。そうした中で、いかにすべきかは、先ほど町長の答弁の中にもありましたし、また提案理由の中にもありましたが、経済不況を反映した税收減が見込まれる中で、行財政改革を推進し、財政健全化を目標とすると、その上で地域活性化に向けて努力する、このことにつきるわけでないかなと思います。

行政改革を進めて、財政基盤を整えて、後につけを回さんように、後の世代が困らんように、いかに基本的なところで金のかからん体質を作るか、むだを無くして、選択と集中をするかのことが最大の経済対策でないかなというふうに思います。

本町は施設の管理費だけで、21年度5億7,643万5千円。うち5億1千万円強が一般財源からです。箱物は金がかかる、これは昨年秋の町政懇談会におきまして、町財政の説明のために執行部サイドが資料として準備されました新聞記事にも取り上げられたとおりであり、そこにもまさに、原発マネーが細り、箱物が重荷になっているという記事をお示しになったとおりであろうかと思えます。

新年度予算では、経常経費10%カット、いくら頑張っても、また大型施設整備で莫大なお金を使って、そしてまた、施設が維持管理でお金を食うわけであります。

各種団体への皆さんへの補助金カットなど住民の皆さんにご理解いただくためにも、町は今まで以上にコスト意識を持って、無駄の削減進めていかんらんということは、周知の事実であろうかと思えます。

そこで、ご質問いたしますが、県内でもかほく市におきまして、取り組みを進めるとの報道がありましたが、全国的に事業経費等の表示の取り組みが進んでおります。これ、印刷物には余白にその印刷経費、印刷部数、また印刷単価を明示すること。また、公共工事に関しては、表示板に請負金額を表示したり、主要事業に関しましては、全体計画、概要、全体計画の事業費を縦看板にて表示したりするというので、行政の透明化とコスト意識の啓蒙に繋げる取り組みであります。

本町も同様の取り組みをしてはいかがでしょうか、お答えいただきたいと思えます。

また、もう1点。本町の強みは電源立地を生かした工業集積がありますが、やはり一次産業、農林水産、畜産こそ、本町の最大の資源、宝であるというふうに思えます。箱物に対する投資より、いかにこれら一次産業を活気づけられるか、町独自の事業に取り組めるかが、本町の中長期的な戦略には不可欠であろうかと考えます。町長。この点について、いかがお考えか、お聞かせいただきたいと思えます。

本町にはどうも既設事業の関係で箱物の事業が多いように思いますが、例えば、羽咋市の神子原地区の取り組みや珠洲市の能登本まぐろの取り組みといったように、農林水産業ではこれが目玉なんやというそれぞれの自治体独自の施策があります。

本町は確かに西海の魚やえび、かに、そして、ころ柿や赤土すいかなど既にブランド化して、ブランドとして定着しているものもありますが、本町独自の町として一次産業をバックアップしているのは、ここだという、ここが目玉なんやという町独自として一次産業に対して、ここを頑張っているというのはなんだとお考えでしょうか。この点をお聞かせいただいて、私の再質問を終わりたいと思えます。よろしくご答弁をお願いいたします。

戸坂 忠寸計議長 細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

寺岡議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、再質問でおっしゃったようにですね、いろんな景気回復の施策は考えておりますけれども、なかなか抜本的に施策は見当たらないといったような現状でありまして、一日も早く景気回復を願っておるといようなところでもあります。

寺岡さん、おっしゃったようにですね、今後非常に財政的には非常に厳しいものが予測されるわけなので、やはり経常経費の節減を図りながら、財政の健全化を図りながら、地域住民のいわゆるニーズに応えていかなくてはならないという具合にも考えております。

そこで先ほど、他所の市や町の取り組み等についてもお話をいただきました。私どもも今後ともにですね、財政は厳しい、しかも住民の要望はどんどん行政需要は高まるばかりだとかこういう厳しい状況の中で、さらに創意と工夫を重ねてですね、志賀町がどういう形でいいか、検討しながら取り組んでいきたい、こういう具合に思います。

それから一次産業についての取り組みはどうかとこういってございます。それらにつきましては、私ども今一番厳しいのは農業が一番厳しいのですが、農業については旧志賀地区については、土地改良事業をどんどん進めながらですね、農業の後継者の育成とか、やはりまた、担い手を育てるといったことも取り組んでおりますし、21年度においては富来地区においてもですね、志賀地区はほとんど整備は終わってきた感じなんですけど、酒見、稲敷で大規模な1町歩を超える大規模な土地改良事業が測量に入りますので、そういった農業の基盤整備を進めながらですね、農業の振興発展にも努力していかなければならないという具合に考えております。以上であります。

戸坂 忠寸計議長 以上をもちまして、質疑及び質問を終結いたします。

---

## 日程第2. 予算特別委員会の設置及び委員の選任並びに

町長提出 議案第51号ないし第63号

( 委員会付託 )

戸坂 忠寸計議長 次に、予算特別委員会の設置及び委員の選任の件を議題といたします。議案第51号ないし第63号、平成21年度志賀町一般会計予算ほか12会計の予算につきましては、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することにしたと思います。これに、ご異議ありませんか。  
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号ないし第63号、平成21年度志賀町各会計予算は予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決しました。ただいま設置されました、予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議長を除く全議員を指名いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます。よって、以上のおり、選任することに決しました。ここで暫時、休憩をいたします。

(休憩) (午前11時47分)

(再開) (午前11時52分 出席議員 18名)

戸坂 忠寸計議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、予算特別委員会で正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元にまいっておりますので、この際、ご報告いたします。

予算特別委員長 林 一夫 君。

同副委員長 田中 正文 君。

以上のおり、選任されました旨、報告がありました。

---

### 日程第3. 町長提出 議案第4号ないし27号及び議案第30号ないし第50号

(委員会付託)

戸坂 忠寸計議長 続いて、平成21年度志賀町各会計予算を除く全議案を、お手元に配布の付託表のおり、各常任委員会に付託いたします。

---

(休会)

戸坂 忠寸計議長 次に、休会の件について、お諮りをいたします。委員会審査等のため、明6日から16日までの11日間は、休会といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

よって、明6日から16日までの11日間は、休会することに決しました。次回は、3月17日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(午前 11時54分 散会)

---